



みやぎ
MIYAGI
 県老連だより

通巻
115号
 2022.8.25

公益財団法人 宮城県老人クラブ連合会



八幡福寿会(多賀城市)の社会貢献活動
 通学路での登下校時見守り活動や清掃活動の様子です。

令和3年度
 県老連会長表彰
 受賞

会員数 約 50 名
 会長 今野英廣

▶▶▶▶▶ 【目次】 ◀◀◀◀◀

会長就任ご挨拶	2
女性委員長就任ご挨拶	3
事業報告	4
前会長退任ご挨拶	6
活動報告	7
県警本部・法務局からのご案内	9
事務局だより	10
広報など	11

県老連会長

就任のご挨拶



公益財団法人宮城県老人
クラブ連合会

会長 高橋 壽一



務を全うしていく決意で
ございます。

今年度も国内外で新型
コロナウイルス感染症が
猛威を振るい、その終息
が見えない状況が続いて
おります。このような中、
会員の皆様には感染予防
に努め元気で過ごしの

クラブの加入者が減少して
いることが組織的な課題
として挙げられておりま
す。皆様方のご理解と力
強いご支援を賜りながら
進めてまいりたいと思っ
ますので、よろしくお願
い申し上げます。

また、一方では、高齢

者を取り巻く社会情勢は
大変厳しくなっておりま
す。会員の皆様が、健
康で生きがいのある地域
づくりを実現していくた
め、また、迫ってくる諸
課題に適切に対応してい
くためにも、「健康・友愛・
奉仕」の理念の下、積極
的に地域社会に貢献しな
がら、組織の充実を図っ
ていきたいと思えます。

最後に、会員の皆様方
のご健勝、ご多幸を祈念
申し上げます、就任のご挨拶
といたします。

会員の皆様方におかれ

ましては、益々ご健勝の
こととお慶び申し上げま
す。日頃格別のご厚情を

老連並びに各市町村など
の関係各位から多大なご
支援とご協力を賜り厚く
御礼申し上げます。

賜り心から御礼申し上げ

ます。県老人クラブ連合

さて、今回の役員改選
により会長に選任され、

会の活動に対して会員の

大役の重責を痛感すると

皆様はもとより、各地区

同時に、全力で誠実に職

しております。現在、老人ク

まで通りの生活が戻って

新型コロナウイルス感

染症の拡大が終息して今

新型コロナウイルス感



宮城県老人クラブ連合会

女性委員長

就任のご挨拶

宮城県老人クラブ連合会

女性委員長・副会長



佐藤 貞子

(蔵王町連合会)

ちも真剣、危険場所4か所に交代で立ち続け、子ども達と過ごした日々もこの8月で2年になりましたが、この体験は未来に続く力になるものと信じています。

この度、県老連の女性委員長として、皆さんより推薦され、お引き受けする事になりましたが、雨の日も吹雪の日も立ち続け、子ども達の元気な声と笑顔に包まれた日々を思い出しながら、頑張っていきたいと思っております。

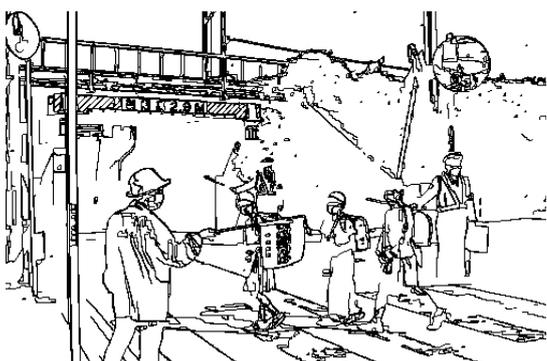
振り返れば、共働きしながら子育てし、定年後は、民生児童委員として、地域の皆さんに接しながら15年。この間老人クラブへも入会して活動の輪を広げました。そんな時、町老連女性委員長として県老連女性委員会に出席、県内の女性委員の皆さんに接しているなことを学びました。また、県老連の推薦により、東京霞が関の高層ビル内にある全社協灘尾ホールで行われた1泊2日のセミナーに参加させていただくこと4回、全国の皆さんとお会いし、グループディスカッションを重ね、老人クラブの活動のあり方や老人クラブの偉大さを知ることになりました。

私が今も元気で何事にも前向きに活動できる姿勢は、先輩方のご指導の賜物と深く感謝しているところでもあります。このご恩を少しでもお返しできまますように県老連女性委員長として精いっぱい頑張っていきたいと考えております。そして、女性の豊かな感性と粘り強い力で一人でも多くの皆さんが、喜んで会員になつて頂けるような素晴らしい老人クラブを目指して頑張っていきたいと考えております。

皆様の温かいご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

世界中を震撼させた新型コロナウイルスの感染拡大より3年余月の歳月が流れました。この間自粛生活を余儀なくされ、老人クラブの活動は苦難の道となりました。会員の皆様におかれましては、いろいろな模索しながらの日々だったと思います。私たちの単老（会員

百名）もコロナ禍でもできる何かないかと考えた結果が、朝の交通ラッシュから子供たちを守る登校時の見守り活動でした。会員の中から無理なく参加できる人を募り令和2年9月1日より活動が始まったのです。国道4号の長い横断歩道を渡る子ども達も真剣、私た



事業報告 理事会等の開催状況

第24回理事会の協議結果 について

令和4年3月2日(火)
書面決議

【令和4年度事業計画並びに収支予算について】

1 令和4年度事業計画
(行事予定)

2 令和4年度収支予算
(収支予算)

市町村老連会長・事務局合同会議の結果について

令和4年5月16日(月)
ホテル白萩

【地域支え合い・助け合い事務手続き等支援事業】

厚生労働省から、老人クラブの構成員の高齢化等により会計処理や補助金申請などの事務作業が

困難となり、活動の継続が難しくなる場合があることから、事務手続きをサポートする「地域支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業」が示されました。

県老連では、各老人クラブへの支援方策を検討するため、令和3年度にアンケート調査を実施し、事務作業に関する問題点等をお聞きしましたが、この調査結果等に基づき今年度の実施予定について協議しました。

【令和4年度事業計画並びに収支予算について】

【役員の推薦について】

令和4年度は理事、監

年間行事予定表

月	日	県連合会関係
4	20日	第1回県老連女性委員会
5	16日	第1回市町村老連会長・事務局合同ブロック会議 (評議員・役員改選に係る推薦について協議)
	26日	高齢者相互支援事業連絡会議 ③
	30日	正副会長会議
6	1日	監事会 (R3年度監査)
	8日	第25回理事会 (評議員会提出議案協議)
	28日	第17回評議員会 (R3年度事業報告・収支決算並びに評議員・役員の改選について審議)
	28日 30日	第26回理事会 (新役員により会長・副会長選任) 健康づくり研修会 (女川町連合会)
7	22日	健康づくり研修会 (塩竈市連合会)
	27日	健康づくり研修会 (巨理町連合会①)
8	22日	健康づくり研修会 (蔵王町連合会)
9	1日	正副会長会議
	9日	第27回県老連理事会
10	26日	第26回宮城県シニアスポーツ大会 (於：蔵王町総合運動公園)
11	11日	宮城県老連創立60周年記念第42回宮城県老人クラブ大会 (七ヶ浜町国際文化センター)
	22日	第2回市町村老連会長・事務局会議・研修会
	28日	詐欺被害防止研修会 (名取市連合会) 健康づくり研修会 (気仙沼市連合会)
12	14日	高齢者相互支援事業 シルバーリーダー研修会、女性リーダーセミナー合同開催
1	19日	第2回県老連女性委員会
	25日	高齢者相互支援事業連絡会議 ④
	26日	詐欺被害防止研修会 (富谷市連合会) 健康づくり研修会 (巨理町連合会②)
2	16日	正副会長会議
3	2日	第28回県老連理事会
	17日	健康づくり研修会 (名取市連合会) 第18回県老連評議員会

事及び評議員の改選が行われますが、この根拠規定である評議員・役員等選任規程に基づき、各ブロックの配分人数をブ

ロック内の市町村に割り当てる協議が行われました。協議結果は、表1のとおりです。



第25回理事会の協議結果について

令和4年6月8日(水)
【令和3年度事業報告並びに収支決算について】

【理事、監事及び評議員の選任】

5月16日の市町村会長・事務局合同会議にお

令和4年度 収 支 予 算 書 (事業ごと)

科 目	予 算 額	前年度予算額
1. 分担金収入	3,135,000	4,320,000
2. 県費補助金収入	14,794,000	15,572,000
3. 県費委託金収入	2,000,000	2,000,000
4. 受取寄付金振替額	2,000,000	2,000,000
5. 寄付金収入	1,000	1,000
6. 事業収入	40,000	360,000
7. 諸収入	1,000	130,000
8. 老人クラブ基金からの繰入	4,326,000	1,843,000
9. 繰越金	1,989,000	3,579,000
合 計	28,286,000	29,805,000

科 目	予 算 額	前年度予算額
公1		
1. 県シニアスポーツ大会費支出	610,000	400,000
2. 健康づくり支援事業費支出	1,014,000	1,362,000
3. 高齢者相互支援事業費支出	728,000	1,338,000
4. 詐欺被害防止啓発事業費支出	100,000	160,000
5. 事務手続き等支援事業費支出	2,500,000	2,500,000
6. 宮城県高齢者社会参加促進事業費支出	2,000,000	2,000,000
7. 公1共通	3,450,000	4,845,000
小 計	10,402,000	12,605,000
公2		
1. 事業推進助成費支出	800,000	1,600,000
2. 女性リーダー活動費支出	391,000	691,000
3. 県老人クラブ大会費支出	1,500,000	809,000
4. 広報活動費支出	1,000,000	1,000,000
5. 調査研究費支出	25,000	25,000
6. 全国会議費支出	400,000	760,000
7. 災害救援拠金支出	1,000,000	1,000,000
8. 公2共通	6,859,000	5,738,000
小 計	11,975,000	11,623,000
法人会計費支出	5,909,000	5,577,000
合 計	28,286,000	29,805,000

いて、各ブロックの配分人数を割り当てられた市町村連合会から新理事、監事及び評議員候補者が推薦されたので、現役員が確認し評議員会へ諮ることとなりました。理事等候補者は、表1のとおり。

第26回理事会の協議結果

令和4年6月28日(火)
【会長、副会長の選任】

新役員及び評議員が第17回評議員会において承認されたので、新役員により会長、副会長の選任が行われました。選任結果は、表2のとおり。

表 - 1

評議員・役員等選任決定状況

推 薦 区 分	市町村老連名	理事定数	評議員定数	監事定数	推薦市町村老連 R4.5.16 決定状況
県南ブロック	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、丸森町	1	2	1	理事：蔵王町、監事：角田市 評議員：大河原町、七ヶ宿町
仙台南部ブロック	名取市、岩沼市、村田町、柴田町、川崎町、亘理町、山元町	1	2		理事：岩沼市、評議員：柴田町、川崎町 (監事：角田市)
県中央ブロック	塩竈市、多賀城市、富谷市、七ヶ浜町、利府町、大郷町	1	2	1	理事：塩竈市、監事：七ヶ浜町 評議員：多賀城市、富谷市
仙台北部ブロック	大和町、大衡村、色麻町、加美町	1	2		理事：大和町、評議員：色麻町、加美町 (監事：七ヶ浜町)
大崎ブロック	大崎市、涌谷町、美里町	1	1	1	理事：涌谷町、評議員：美里町 (監事：栗原市)
石巻ブロック	石巻市、東松島市、松島町、女川町	1	2		理事：松島町、評議員：石巻市、東松島市 (6月2日決定) (監事：栗原市)
栗原ブロック	栗原市	1	1		理事：栗原市、監事：栗原市、評議員：栗原市
気仙沼ブロック	気仙沼市、南三陸町	1	1		理事：気仙沼市、評議員：南三陸町 (監事：栗原市)
女性委員会		3	2		理事：蔵王町、大和町、女川町、 評議員：岩沼市、七ヶ浜町
関係団体・学識経験者		3	2		県、県社会福祉協議会、東北福祉大学
計		14名	17名	3名	

**宮城県老人クラブ連合会
役員名簿**

木村かのえ
 宮城県老人クラブ連合会 (女川町)
 県老連女性委員会
 常務理事 辻市 浩
 県老連事務局

猪狩正功
 監事 猪狩正功
 県南ブロック (角田市)

鈴木初雄
 中央ブロック (七ヶ浜町)

菅原璋雄
 県北ブロック (栗原市)

任期…令和4年6月28日から
 令和6年度定時評議員会終結
 の時まで

白木 敏夫
 中央ブロック (富谷市)
 高橋 克明
 仙台北部ブロック (色麻町)
 青砥 利次
 仙台北部ブロック (加美町)

松田 正敏
 大崎ブロック (美里町)

鈴木 学
 石巻ブロック (石巻市)

内海 國雄
 石巻ブロック (東松島市)

長浦 信
 栗原ブロック (栗原市)

小山 幸七
 気仙沼ブロック (南三陸町)

菅原美智子
 県長寿社会政策課

千葉姿奈子
 県社会福祉協議会

星 初枝
 県老連女性委員会 (七ヶ浜町)

吉田八重子
 県老連女性委員会 (岩沼市)

任期…令和4年6月28日か
 ら令和8年度定時評議員会終
 結の時まで

表1-2

退任の挨拶

前宮城県老人クラブ連合会 会長
 佐藤節夫

この度6月28日をもち
 まして公益財団法人宮城
 県老人クラブ連合会会長
 を退任いたしました。

在任中は役員、市町
 村連合会の皆様に格別
 のご指導ご支援をいただき
 職務を全うすることが出
 来、衷心より厚く御礼申
 上げます。

この場をお借りして在
 任中に感じたことなど少
 し触れてみたいと思いま
 す。

県老連と市町村老連の
 関係は上位下達の状況に
 あるのではないかと、これ
 ではないのかと思いまし
 ました。年1回市町村老連会

長会議を開き理事会で決
 まったことを説明するだ
 けの会議でした。令和3
 年度からは2回開催し、
 研修会や意見を聞くこと
 としました。

また、令和3年3月31
 日付けで登米市老人クラ
 ブ連合会が退会したこ
 と、私は数回登米市連合
 会長と話し合いを持ちま
 したが、理解を得られず
 退会を防ぐことは出来な
 かったです。また、理事会にお
 いて今後の対応策を示す
 ことが出来なかったこと
 は残念でなりません。忸
 怩たる思いがいたしま
 す。

結びに、お世話になり
 ました県御当局及び県社
 会福祉協議会に厚く御礼
 申し上げます。

県老連のますますの発
 展と創立60周年記念大会
 が盛会でありますように
 祈念いたします。

最後に会員の皆様のご
 健康、ご多幸をお祈り申
 上げます。

会長 高橋壽一 (栗原市)
 栗原ブロック (栗原市)
 副会長 菅原正郎 (大和町)
 仙台北部ブロック (大和町)
 佐竹 一 (蔵王町)
 県南ブロック (蔵王町)
 佐藤貞子 (蔵王町)
 県老連女性委員会 (蔵王町)
 理事 小松洋吉 (東北福祉大学)
 後藤正樹 (県長寿社会政策課)
 菅原健一 (県社会福祉協議会)
 渡邊榮一 (仙台南部ブロック (岩沼市))
 中村邦綱 (県中央ブロック (塩釜市))
 小野秀一 (大崎ブロック (涌谷町))
 土井徳夫 (石巻ブロック (松島町))
 村上 敏 (気仙沼ブロック (気仙沼市))
 川名ぎよ江 (県老連女性委員会 (大和町))

**宮城県老人クラブ連合会
評議員名簿**

評議員 舟山今朝男
 県南ブロック (大河原町)

市川 栄子
 県南ブロック (七ヶ浜町)

大槻 尚之
 仙台南部ブロック (柴田町)

菅原 邦子
 仙台南部ブロック (川崎町)

千葉 正實
 中央ブロック (多賀城市)

四つ葉会の設立と活動について

女川町老人クラブ連合会女性部長
四つ葉会 会長

木村かのえ



私が所属する四つ葉会は、幸福を呼ぶ会として東日本大震災後に設立いたしました。

昭和35年、地区の有志の方々5、6名で老人クラブを立上げたものの、当時は活動らしい事も出来ずにいたようですが、その後のチリ地震津波を経験し、夏祭り等の地域活動を通して子供達との交流を図りながら、会員の楽しみの一つとして仲間作りを行っていたとの

ことです。しかし、2011年3月11日の東日本大震災で、当時の会長さんはじめ十数名の会員の方が犠牲になり、クラブも休止状況となってしまいました。いろいろな方々のご協力をいただき、役員を新たにし、名称も『四つ葉会』に改め再出発しました。私自身も会員として入会し、いろいろな活動を行ってまいりました。女性会員数十名で立ち上げた『チンドン隊』は、震災後の地域の暗い気持ちをやわらげる為、「何か楽しめることはないか?! 気持ちがあるか?!」と考えたもので、歌や踊りなどのボラ

ンティア活動を行い、各地区のお茶会や病院の訪問、老人ホームやデイサービス等の介護施設等の支援を行ってききました。この活動が新聞でも取り上げられ、また、口伝えでほかの市町村からも声を掛けていただくようになりとても喜んでいただいております。

行政区と老人クラブの合同で開催している敬老会では、80歳以上の方々に招待し、歌や踊りを披露して楽しいひと時をお過ごしいただいております。



す。私たちの行政区には、災害公営住宅が高台にあり、このような事業や研修会、お茶会があるときは会員が送迎し、多くの方に参加いただけるよう取り組んでいます。

また、包括支援センターの依頼により、当クラブ会員が力を合わせて「認知症予防の寸劇」に取り組んでおり、町の研修会や健康づくりの講話に出演したり、高齢者が狙われることが多い「オレオレ詐欺」の被害に遭わないようにと、いろいろ

な場所で頑張っております。

今年は、町老連として石巻ブロックに所属する老連が一同に会し2市2町交流大会（ペタンク競技）を開催する予定としておりますので、他の老人クラブとの交流を図りながら、お互いクラブの情報交換等の活動に期待したいものです。



高齢者が高齢者を見守りながら、地域でいつまでも長生きしてもらい、今後も一層魅力のある老人クラブを目指して活動して参りたいと思いま



速報！ 厚生労働大臣表彰 受賞決定！



7月21日付けで厚生労働省老健局長から宮城県あてに、優良老人クラブとして東足立長寿会が厚生労働大臣表彰に決定したと通知がありました。

表彰式は、11月8日（火）に両国国技館（全国老人クラブ大会）で行われます。

東足立長寿会（村田町）

- ・ 結成 昭和39年11月15日
- ・ 会員 37名
- ・ 会長 佐山 芳照



功績概要

長年、社会奉仕及び地域交流等の老人クラブ活動を通して、豊かな地域社会づくりに多大な貢献をしてきた。また、コロナ禍においても、感染症対策を十分に講じながら精力的に老人クラブ活動を実施し、地域の活性化に貢献した。

	区 分	具 体 的 な 活 動 内 容
クラブ活動の概要	社会奉仕活動	農免道路における草刈り作業
	地域交流活動	公民館を拠点としたグラウンド・ゴルフ・ペタンク交流
	他の老人クラブとの交流活動	グラウンド・ゴルフ、ペタンクを通じて交流活動
	友愛活動	月1回の悠々げんきクラブ活動
	教養講座の開催	月1回の悠々げんきクラブ活動で教養研修（警察・消防・栄養指導・口腔ケア）
	スポーツ振興事業	グラウンド・ゴルフ、ペタンク事業
	その他	神社の清掃活動、地区公民館を活用したサロン活動



預けて安心！ 自筆証書遺言書 保管制度

全国312か所の
法務局※
で
ご利用いただけます。
※宮城県内は名取出張所を除く

遺言書の保管の申請には
3,900円が
かかります。

手続には
予約が必要です

法務局手続案内予約サービス専用ページ
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>



仙台法務局

(詳しくは法務省のホームページへ)
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



遺言書ほかんガルー

遺言者の手続

遺言書の保管の申請



- ① 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越しください。
- ② 自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います。
- ③ 遺言の内容についての相談はお受けできません。
- ④ 亡くなられた後に通知したい相続人等を1名指定できます。
- ⑤ 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。

保管の申請に必要なもの

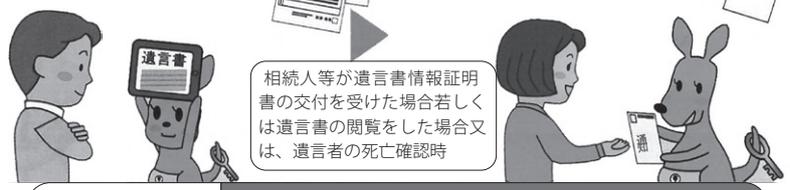
- ① 自筆証書遺言に係る遺言書
- ② 申請書※
- ③ 添付書類(本籍の記載のある住民票等)
- ④ 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ⑤ 手数料(収入印紙)

※申請書の様式は法務省HP (https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html) からダウンロードできます。また遺言書保管所(法務局)窓口にも備え付けられています。

遺言者が亡くなられた後の手続

相続人等は、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。

遺言書が法務局において保管されていることを、その他の相続人等に通知します。



検認不要

法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

遺言書の内容に関するご相談については

仙台法務局供託課 022-225-5735 塩竈支局 022-362-2338
大河原支局 0224-52-6053 古川支局 0229-22-0510
石巻支局 0225-22-6188 登米支局 0220-52-2070
気仙沼支局 0226-22-6692

遺言書の保管に関する手続のご案内については

宮城県司法書士会 総合相談センター <https://miyashikai.jp/>
面談相談(予約ダイヤル) 022-263-6755
予約受付時間: 平日午前9時~午後5時(年末年始、祝日を除く)
電話相談(相談ダイヤル) 022-221-6870
月・水・金 午後1時30分~午後4時30分(年末年始、祝日を除く)



地域安全ニュース



令和4年6月
宮城県警察本部
生活安全企画課

特殊詐欺電話撃退装置等の 購入費補助金制度について

宮城県警察では特殊詐欺被害防止のため、「特殊詐欺電話撃退装置等」を購入した方に、購入費用の一部を補助します。

「特殊詐欺電話撃退装置等」とは何ですか？



着信音が鳴る前に電話の相手に「通話内容を録音します」などの警告メッセージを流す機能と通話内容を自動で録音する機能を有する**固定電話機**、または**固定電話機に外部接続できる機器**のことです。



補助金の交付は

- 宮城県内に住所があり、かつ、居住している方
- 令和4年度内において満65歳以上の方
- 令和4年4月1日以降に購入した撃退装置等

などの要件を満たす必要があります。

また、補助金の額は、**購入費の2分の1**（100円未満は切り捨て）で、**上限は7,000円**です。

本補助金交付の要件や申請方法などは、宮城県警察本部生活安全企画課のホームページをご覧ください。生活安全企画課犯罪抑止対策係へお問合せください。

ホームページ2次元コード



宮城県警察本部生活安全企画課

犯罪抑止対策係

電話番号 022-221-7171

(内線 3034~3036)

※ 平日午前8時30分から午後5時まで

事務局だより

各市町村連合会 事務局へお願い

各種提出物や照会への回答等については、期限までをお願いします。

提出が遅れた一部のために全体の処理が滞ってしまうことがあり、監督官庁から指摘される懸念があります。現在、事務局は2名体制ですが、指摘を受けると、この対応のため業務が付加されることとなり、県老連業務全体へ影響することとなってしまう。社協業務等でご多忙とは存じますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

会員の特典

島原手延そうめん及び

日本ハムのギフト販売や木下サーカスの優待等について、市町村連合会を通してお知らせしているところですが、これらは老人クラブ会員の特典と捉えることもできません。ギフト関係については、活動資金づくりにもなりますが、ギフト用のほか、自家用や子供さん、お孫さん用に購入する場合にも市価より3割以上安く購入できるようです。老人クラブ会員の特典をご活用ください。

また、春ごろに配布しましたクーポンブックにつきましても、ご利用をお願いいたしますとともに、

ご意見、ご感想を事務局までお願いします。

「老人クラブ」の名称

入会の勧誘活動に関連して、「老人クラブ」という名称についての抵抗感が入会の支障になっている、とのご意見をいただきました。

「老人クラブ」は老人福祉法に記載があり、これにより官公庁等の文書で一般的に使用されているものと思われま。ただし、全国老人クラブ連合会の見解によりまると、都道府県連合会の正式名称は「老人クラブ連合会」を使用されたいが、市町村連合会及び単位クラブ等の名称は、必ずしも「老人クラブ」を使用する必要はないとのことです。県内でも「〇

〇シニアクラブ」、「〇いきいきクラブ」、「**長寿会」等の名称を使用しているクラブがありま。すので、ご希望によりご検討いただきたいと思います。

老人福祉法（抜粋）

（老人福祉の増進のための事業）

第十三条

2 地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

投稿募集

老連だよりに掲載する記事として、エッセー（随想）やコラム等を募集

します。健康の秘訣や日常の出来事等についてテーマは問いませんので、事務局まで電子メールや郵送等で送付願います。

県老連だよりの 名称について

現在、「MIYAGI県老連だより」としてこの広報紙を発行しておりますが、事務局では名称の変更を検討したいと思ます。

現在の名称は震災後の平成25年1月発行の第96号から使用しておりますが、震災前の第95号までの「MIYAGI県老連だより『そよかぜ』」を復活させてはどうかと考えております。会員の皆様のご意見や名称案がございましたら事務局まで送付願います。

補聴器を早めに用いて、 聞こえる期間を少しでも長く！

話を聞いているのは
実は「脳」！

皆さんは、「人の話」を体のどの部分で聞いていますか。多くの人は、当然「耳」だと答えるでしょう。もちろん「音」は「耳」を通して聞こえるものですが、実は、「音」を「人の話」として認識しているのは「脳」の「聴覚野」という部分なのです。

「脳」は聞こえてきた音を、それまでの経験に照らして、どんな言葉なのか、どんな音楽なのか聞き分けます。さとうさんとかとうさんという分けられないなどという、いわゆる「聞き間違い」も、「脳」が起こすミスです。「脳」の話が聞こえなくなるという現象は、人の声が小さいから聞こえないのではなく、聞き分けができません、すなわち脳の聴覚野の機能が衰えて起こる現象なのです。

補聴器の早期装用で
聴覚野の衰えを防ぐ。

では、脳の聴覚野の衰えは、なぜ起きるのでしょうか。それは、耳の機能が衰えて、音が聞こえなくなると起こります。耳が聞こえにくくなり、聴覚野まで音が届かなくなると、それまでであった聞き分けの機能が衰えて、人の話を認識できなくなってくるのです。

聴覚野が衰えると、もう一度その機能を取り戻すのは、現在の医療では困難です。ですから、聴覚野が衰える前に補聴器を装着して、人の話を聞く能力を維持する必要があります。人の聞く力は、30歳を過ぎるとじわじわる悪くなつてきます。脳の聴覚野の衰えを防ぐという観点で考えれば、補聴器は、本来それくらい早いタイミングで使います。

宴会や会議などの時に「聞こえないことがあんな」と思ったら、聞こえにくくなっている場合、耳鼻科に足を運んで、補聴器の使用を検討してみよう。補聴器の技術は年々進歩しています。耳の中に入らずに、イヤホンのように見えた目の補聴器も登場しています。株式会社シンコムでは、老人クラブの会員さまに向けて「聞こえの相談会」を実施しています。ぜひお気軽にご相談ください。



最新型の補聴器は
ここまで小さく、
スタイリッシュに！

お問合せはこちら
株式会社シンコム
00000000000000

いきいき活動を 支える

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

- ◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および市区町村老連に加入している単位老人クラブです。
- ◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各単位老人クラブで取りまとめ申込む団体保険です。個人での加入手続きはできません。
- ◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連「保険係」まで資料をご請求ください。

〈資料請求受付期間〉【傷害保険】4月始期⇒1/4から2月末頃まで、10月始期⇒7/1から8月末頃まで
【賠償責任保険】随時受付中

傷害保険 自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

- ①対象：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
- ②保険始期月および保険期間：年に2回の募集となります。

保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
10月	7月15日～9月15日まで	10月1日午後4時から1年間
4月	1月15日～3月15日まで	4月1日午後4時から1年間

- ③補償範囲・掛金タイプ：◆24時間型…日常生活全般のケガを補償(新型コロナを含む※特定感染症危険補償特約付)。自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症危険補償が付いたタイプもあります。
- ◆活動型…老人クラブ活動中のケガを補償

賠償責任保険 他人の物を壊したり、ケガをさせた時*1の保険。(自分のケガは対象になりません。)

*1 法律上の賠償責任が伴う対人・対物事故が対象です。

- ①対象：単位老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ②保険期間：毎年10月から1年間(中途加入可)
- ③掛金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④補償：支払限度額1億円



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30～12:00(水・日、祝祭日、年末年始)
13:00～17:00(水・日、祝祭日、年末年始)

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
ご相談

先 03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ保険 検索 メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

【老人クラブ傷害保険】
老人クラブ団体傷害保険特約付傷害保険・総合生活保険(傷害補償)
【老人クラブ団体賠償責任保険】

施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししております保険約款によりますが、ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。

2022年3月作成 21-TC11211